

平成28年熊本地震復興基金交付金（市町村創意工夫事業） 一時避難場所等機能強化支援事業の実施について

大規模災害時に身を守るため、指定避難所に避難するまえに一時的に利用する避難場所の要援護者の受入に必要な施設の機能強化や防災資機材の整備に要する費用の一部を支援します。

1. 対象者

施設を管理する集落又は自治会

2. 対象施設

次の要件をすべて満たすもので、一時避難場所の機能強化が必要と町長が認める施設

- ①町の区域内に存在している施設であること。
- ②専ら当該地域（集落）の住民が利用する施設であること。
- ③社会教育法に規定する公民館に類似する施設として、集落又は自治会等で設置し、自主的に管理・運営している施設等であること。
- ④社会教育法に規定する公民館の事業に概ね準じた活動に現に活用され、今後も引き続き活用されることが確実な施設等であること。

3. 支援対象経費

要援護者の受入に必要な施設の機能強化や防災資機材の整備に要する費用

- 想定される経費
 - ・施設（手摺り取付、スロープ設置、防災倉庫、トイレ洋式化 等）
 - ・資機材（担架、防災プレハブ倉庫、かまど、発電機、テント 等）

4. 交付基準

対象事業費：5万円以上

補助率：1/2

補助上限額：1施設あたり100万円/年

5. 事業期間

平成31年4月1日（月）から3年間（予定）

6. 申請時に必要なもの

- ・申請書
- ・印かん
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・位置図、関係図面
- ・見積書の写し
- ・設備、備品整備に係るカタログの写し
- ・その他、必要に応じ提出書類を求める場合があります。

※申請書、事業計画書及び収支予算書は役場生涯学習課に準備しています。

申請・問合せ先 生涯学習課 ☎ 72-0443

山の都創造事業補助金の募集について

山の都の創造を目的に、地域住民が自主的かつ主体的に行う公益的なまちづくり活動を推進し震災・豪雨からの創造的復興支援を図るため、山の都創造ファンド（基金）を財源に「山の都創造事業補助金」を実施しています。

事業を希望される場合は、町のホームページ等で内容をご確認の上、各事業担当課まで申請ください。

一次募集期間 2019年4月15日から2019年5月17日まで

二次募集期間 2019年8月1日から2019年8月30日まで

（ただし二次募集については予算の執行状況により募集を行わない場合があります。）

山の都創造事業補助金事業一覧（※随時受付を行っている事業）

事業名・主な事業内容	主な補助対象	補助額等	担当課
山の都の賑わい再生事業※ 内容：店舗の改修、バリアフリー化 等	町内の店舗で改修を希望する者	1/2 以内 (上限 75 万円)	山の都創造課
山の都の定住支援事業※ 内容：空き家の改修（家財の撤去）、用途変更 等	空き家改修を希望する者、団体	3/4 以内 (上限 75 万円)	
山の都の起業支援事業※ 内容：空き店舗改修及び設備の整備 等	町内で起業しようとする者	1/2 以内 (上限施設 75 万円・設備 75 万円)	
山の都の災害からの創造的復興支援事業（ハード事業）※ 内容：被災した施設の復元・改修 等	町内団体	1/2 以内 (上限 300 万円)	企画政策課
山の都の災害からの創造的復興支援事業（ソフト事業） 内容：復興を目的に実施するイベント 等	町内団体	3/4 以内 (上限 200 万円)	
山の都のまちづくり支援事業（まちづくり事業） 内容：町内で実施するイベント 等	町内団体	3/4 以内 (上限 50 万円)	
山の都のまちづくり支援事業（研修事業） 内容：まちづくりのために企画する研修 等	町内団体	2/3 以内 (上限 50 万円)	
山の都のコミュニティ活性化事業 内容：コミュニティ拠点施設の設備・備品の整備 等	町内団体	1/2 以内 (上限 50 万円)	生涯学習課 企画政策課
山の都のエコライフ支援事業（太陽光発電システム設置事業）※ 内容：住宅用太陽光発電システムの設置	住宅に太陽光発電システムを設置しようとする者	最大出力 1 kw 当たり 2 万円 (上限 10 万円)	環境水道課
山の都のエコライフ支援事業（太陽熱利用システム設置事業）※ 内容：住宅用太陽熱利用システムの設置	住宅に太陽熱利用システムを設置しようとする者	1/5 以内 (上限 3 万円)	
山の都のエコライフ支援事業（生ごみ処理機設置事業）※ 内容：生ごみ処理機（電気式又はコンポスト等）の設置	住宅に生ごみ処理機を設置しようとする者	1/2 以内 (上限 2 万円)	
山の都のエコライフ支援事業（ペレットストーブ等設置事業）※ 内容：住宅用薪・ペレットストーブ等の設置	住宅で薪・ペレットストーブ等を設置しようとする者	1/2 以内 (上限 20 万円)	